

## 個人情報保護法等に基づく公表事項等

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項及び業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます(用語等は当農業協同組合(以下「当組合」といいます。)の個人情報保護方針と同一です)。

### 1. 当組合が取扱う個人情報の利用目的(保護法第21条第1項関係)

次のとおりです(後記3以下も併せてご覧ください)。なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

事業分野	利用目的
信用事業(注1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品・サービス利用申込の受付</li> <li>・本人の確認</li> <li>・利用資格等の確認</li> <li>・金融商品・サービスの提供(注2)に係る妥当性の判断</li> <li>・契約の締結、維持管理及び事後の管理</li> <li>・契約等に基づく義務の履行・権利の行使</li> <li>・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・受託業務の遂行</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
うち与信業務(信用事業以外の与信を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資等の申込の受付</li> <li>・本人の確認、利用資格等の確認</li> <li>・金融商品・サービスの提供に係る妥当性の判断</li> <li>・与信の判断・与信後の管理</li> <li>・契約等に基づく義務の履行・権利の行使</li> <li>・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供</li> <li>・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供</li> <li>・受託業務の遂行</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
共済事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・本人の確認</li> <li>・共済契約引受の判断</li> <li>・共済契約の継続・維持管理</li> <li>・共済金等の支払い</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス</li> <li>・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
購買事業(注3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行</li> <li>・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
農畜産物販売事業 (注4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供</li> <li>・費用・販売代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
農作業受託事業 (注5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結</li> <li>・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
受託農業経営事業 (注6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結</li> <li>・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
営農指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供</li> <li>・経費の賦課</li> <li>・与信の判断</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
加工事業(注7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・食品安全管理及び雇用管理</li> <li>・費用・代金の決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
宅地等供給事業 (注8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
老人福祉・介護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結・維持管理</li> <li>・契約に基づくサービスの提供及びそれに伴うご家族等への連絡・心身の状況説明</li> <li>・介護保険事務に必要な範囲で行う関係機関等への届出、資料の提出、照会への回答</li> <li>・費用・代金の請求・決済その他の内部管理</li> </ul>
冠婚葬祭業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結</li> <li>・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・費用・代金の決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
自動車等整備業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結</li> <li>・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
各種物品賃貸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結</li> <li>・契約に基づくサービスの提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
生活指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活改善指導とそれに付帯するサービスの提供</li> <li>・経費の賦課、費用・代金の決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
旅行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行契約の締結</li> <li>・契約等に基づく義務の履行・権利の行使</li> <li>・上記義務の履行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・費用・代金の請求・決済</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報の提供等</li> </ul>
損害保険代理業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損害保険契約の勧誘、募集、締結等</li> </ul>
受託業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先との契約に基づく業務の遂行</li> </ul>

組合員等管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・催事等のご通知・ご案内</li> <li>・組合員資格の管理（理事等の選出における手続き含む）</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
採用・雇用管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用の可否の判断</li> <li>・雇用の維持・管理</li> <li>・健康保険組合等関係機関・団体への提供</li> <li>・身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等</li> </ul>

(注 1)日本標準産業分類の農林水産金融業に相当する事業

(注 2)当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。

(注 3)同分類の各種の小売業に相当する事業

(注 4)同分類の農畜産物卸売業に相当する事業

(注 5)同分類の農業サービス業に相当する事業

(注 6)同上

(注 7)同分類の食料品製造業の各事業に相当する事業

(注 8)同分類の不動産取引業(土地・建物売買業、不動産代理・仲介業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業)に相当する事業

#### 特定個人情報取得時の利用目的

利 用 目 的
出資配当金に関する支払調書作成事務 金融商品取引に関する法定書類作成事務 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務 贈与税非課税措置に関する事務 預貯金口座への付番に関する事務 共済契約に関する支払調書作成事務 報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務 その他法令で認められた事務

## 2. 当組合が取扱い保有個人データに関する事項(保護法第 32 条第 1 項関係)

次のとおりです。

- (1) 当該個人情報取扱事業者(当組合)の名称及び住所並びに代表者氏名  
 広島北部農業協同組合(代表理事組合長 佐々木祥文)  
 住所: 広島県安芸高田市吉田町常友1210番地

(2)すべての保有個人データの利用目的

データベース等の種類	利 用 目 的
組合員等名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・催事のご通知・ご連絡</li> <li>・組合員資格の管理・理事等の選出における手続き</li> <li>・組合員その他の利害関係の閲覧請求への対応</li> <li>・経費の賦課</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
信用事業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品・サービス利用申込の受付</li> <li>・本人の確認</li> <li>・利用資格等の確認</li> <li>・契約の締結</li> <li>・契約等に基づく義務の履行・権利の行使</li> <li>・市場調査及び当組合の提供する商品・サービスの開発・研究</li> <li>・当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供</li> <li>・与信の判断・与信後の管理(資産査定・決算事務等を含む)</li> <li>・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供</li> <li>・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
共済事業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・本人の確認</li> <li>・共済契約引受の判断</li> <li>・共済契約の継続・維持管理</li> <li>・共済金等の支払</li> <li>・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス</li> <li>・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
営農指導に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供</li> <li>・経費の賦課</li> <li>・与信の判断</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
購買事業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結・維持管理</li> <li>・本人の確認</li> <li>・取引の内容・履歴等の管理</li> <li>・費用・代金の請求・決済に係る管理等</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
販売事業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の締結・維持管理</li> <li>・取引の内容・履歴等の管理</li> <li>・交付金に関する管理</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
自動車等整備業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の確認</li> <li>・取引の内容・履歴等の管理</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
燃料事業に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込の受付</li> <li>・契約の締結・維持管理</li> <li>・本人の確認</li> <li>・取引の内容・履歴等の管理</li> <li>・費用・代金の請求・決済に係る管理等</li> <li>・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
統合情報データベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の確認</li> <li>・与信の判断、契約の維持・管理</li> <li>・取引内容・履歴等の管理</li> <li>・市場調査及び商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務の遂行に必要な範囲で行う業務提携先等第三者への提供</li> <li>・資産査定・決算事務等内部管理</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
個人番号に関するデータベース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号関係事務の実施</li> </ul>

注)ご不明な点につきましては、ご本人さまからのお申出により遅滞なくご回答させていただきます。

#### 【参考資料】「利用目的の特定」に関する考え方について

個人情報保護法により、個人情報を取り扱うに当たっては、利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならないこととされています（法第 17 条・18 条）。また、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならないこととされています（法第 21 条）。

本資料は、一般的に考えられる個人情報の利用目的を例示したものであるので、JAにお

いては、自らの利用実態等を踏まえ各事業の利用目的を適切に設定することが必要となります。

なお、「利用目的の特定」に関し、『「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関するQ&A』（令和3年9月10日更新）においては、以下の通りの考え方が示されています。特に、【※】以下は、令和3年のQ&Aの更新時に追加された内容であり、J Aにおいて該当がある場合には、この趣旨を踏まえ利用目的を特定のうえ、公表等を行う必要があることにご留意ください。

## ■「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関するQ&A（令和3年9月10日更新）

### （利用目的の特定）

Q 2-1 個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を「できる限り特定しなければならない」とされていますが、どの程度まで特定する必要がありますか。

A 2-1 利用目的を「できる限り」特定するとは、個人情報取扱事業者において、個人情報をどのような目的で利用するかについて明確な認識を持つことができ、また、本人において、自らの個人情報がどのような事業の用に供され、どのような目的で利用されるのかについて一般的かつ合理的に予測・想定できる程度に、利用目的を特定することをいいます。このため、特定される利用目的は、具体的で本人にとって分かりやすいものであることが望ましく、例えば、単に「お客様のサービスの向上」等のような抽象的、一般的な内容を利用目的とすることは、できる限り具体的に特定したことにはならないと解されます。

【※】また、一連の個人情報の取扱いの中で、本人が合理的に予測・想定できないような個人情報の取扱いを行う場合には、かかる取扱いを行うことを含めて、利用目的を特定する必要があります。例えば、いわゆる「プロファイリング」といった、本人に関する行動・関心等の情報を分析する処理を行う場合には、分析結果をどのような目的で利用するかのみならず、前提として、かかる分析処理を行うことを含めて、利用目的を特定する必要があります。具体的には、以下のような事例においては、分析処理を行うことを含めて、利用目的を特定する必要があります。

事例1) ウェブサイトの閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して、本人の趣味・嗜好に応じた広告を配信する場合

事例2) 行動履歴等の情報を分析して信用スコアを算出し、当該スコアを第三者へ提供する場合

### (3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データ等(個人データの第三者提供記録を含みます。)にかかる開示等の求めに

応じる手続は、以下の通りです。なお、当組合が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人又は代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

ア 開示等の求めのお申出先

当組合の保有個人データ等に関する開示等のお求めは、次の窓口までお申し出下さい。

なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄の各支店(出張所)・本店のお取引窓口にお尋ね下さい。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
本店 (リスク管理室リスク管理課)	安芸高田市吉田町常友 1210 番地	0826-42-1111
吉田支店	安芸高田市吉田町常友 1210 番地	0826-42-0353
可愛出張所	安芸高田市吉田町山手 1010 番地 1	0826-43-0221
八千代支店	安芸高田市八千代町佐々井 1372 番地 5	0826-52-2211
美土里支店	安芸高田市美土里町本郷 1612 番地 1	0826-54-0326
高宮支店	安芸高田市高宮町佐々部 974 番地 4	0826-57-0301
甲田支店	安芸高田市甲田町高田原 1239 番地 1	0826-45-4862
向原支店	安芸高田市向原町坂 123 番地	0826-46-3311
千代田支店	山県郡北広島町有田 532 番地 1	0826-72-2211
大朝支店	山県郡北広島町大朝 4568 番地	0826-82-2311

イ 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

開示等の請求にかかる書面は、上記アに記載の窓口に備え置いておりますので、お尋ねください。

保有個人データについてのご本人からの開示の請求の受付については、受付窓口において受け付けることを原則とし、やむを得ない事情がある場合には、同書面により郵送で受け付けます。

請求の受付に当たっては、ご本人から請求書の提出を求めます。代理人による請求については、次のウに基づき代理人資格の確認を求めます。

請求に基づく組合からの通知は、原則として、請求のあった日から2週間以内を目途に所定の様式に基づき郵送の方法により行います。ただし、本人との間で別に同意した方法があればその同意した方法によることができるものとします。

ウ 開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法

(ご本人の確認)

なりすましによる情報の漏えいを防止するため、次により開示等請求者の本人確認を行います。なお、電話等による開示等の求めがあった場合には、来店又は郵送若しくは FAX による請求等を求めます。



(ア) 来店による請求の場合

窓口において直接的に本人であることを証明できる運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付住民基本台帳カード、旅券(パスポート)、年金手帳、実印及び印鑑証明(交付日より6ヶ月以内のもの)、個人番号カード又は在留カードの提示を求めます。

(イ) 郵送又はFAXの場合

郵送の場合には、運転免許証又はパスポートの写しの他に、請求書に実印の押印と印鑑証明書(交付日より6ヶ月以内のもの)の同封を求めます。

FAXによる場合には、運転免許証又はパスポートの写しと請求書に実印の押印と印鑑証明書(交付日より6ヶ月以内のもの)の写しの送付を求めます。

(代理人資格の確認)

代理人による請求の受付は、来店によるものとし、この場合にはご本人及び代理人双方につき、前記(ア)の本人確認の方法により確認を行う。ただし、代理人が弁護士の場合には、名刺・バッジを確認のうえ、登録番号を控えることによることができる。

代理人資格の確認については、次の証明書に基づきこれを行う。

(ア) 法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるもの

(イ) 任意代理人の場合

本人の印鑑証明書(交付日より6ヶ月以内のもの)付きの請求書及び委任状

エ 利用目的の通知又は開示を求める際の手数料の額及び徴収方法

利用目的の通知及び開示の請求については、1件当たり3,300円の事務手数料を徴するものとする。ただし、当方の過失により開示した個人データに誤りがあった場合には、收受した手数料を返還する。

徴収方法は、窓口での現金払いを原則とし、場合によっては当組合指定の貯金口座への振り込みも認めます。なお、振り込みによるお支払いの場合は、振り込みのあった日を請求のあった日とします。

(4) 安全管理措置に関する事項

当組合が講じている保有個人データの安全管理措置の主な内容は次の通りです。

① 基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「広島北部農業協同組合個人情報保護方針」を策定しています。

② 個人データの取扱いに係る規律の整備

取得、利用、保存、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。

③ 組織的安全管理措置

- ・ 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、保護法や個人情報取扱規程

に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

④人的安全管理措置

- ・ 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に対する研修を実施しています。

⑤物理的安全管理措置

- ・ 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体 等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

⑥技術的安全管理措置

- ・ アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- ・ 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

(5) 保有個人データの取扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口

- ・ 本店(リスク管理室リスク管理課)  
住所 安芸高田市吉田町常友1210  
電話 0826-42-1111

(6) 当組合が対象事業者である認定個人情報保護団体の名称及び苦情の解決のお申出先

- ・ 現在のところございません

3. 個人情報情報機関及びその加盟会員による個人情報の提供・利用について

(1) 当組合は、個人情報情報機関及びその加盟会員(当組合を含む。)による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第27条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

- ① 当組合が加盟する個人情報情報機関及び同機関と提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、当組合がそれを与信取引上の判断(返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の4等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用すること。
- ② 下記の個人情報(その履歴を含む。)について、当組合が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員が自己の与信取引上の判断のために利用されること。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着)	下記の情報のいずれかが登録されている期

の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	契約期間中及び契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
組合が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

(2) 当組合は、当組合が加盟する個人信用情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第27条第5項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法(旧法)が全面施行された平成17年4月1日後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。

① 共同利用される個人データの項目

官報に掲載された情報(氏名、住所、破産等の旨、日付等)

② 共同利用者の範囲

全国銀行個人信用情報センターの会員及び全国銀行協会

(注)全国銀行個人信用情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。

ア. 全国銀行協会の正会員

イ. 上記ア以外の銀行又は法令によって銀行と同視される金融機関

ウ. 政府関係金融機関又はこれに準じるもの

エ. 信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)に基づいて設立された信用保証協会

オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

③ 利用目的

全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

一般社団法人 全国銀行協会

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

代表者氏名は、下掲のウェブページにおける「4. 個人データの共同利用について」- 「(1)官報情報の共同利用」- 「D.個人データの管理について責任を有する者の名称」に掲載しています。

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/privacy/>

(3) 上記のほか、上記の個人情報、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確

保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用される場合があります。

(4) 上記の個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(当組合ではできません。)

① 当組合が加盟する個人情報情報機関

全国銀行個人情報センター

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

Tel 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関

② 同機関と提携する個人情報情報機関

(株)日本信用情報機構

<https://www.jicc.co.jp/>

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル5号館

Tel 0570-055-955

主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関

(株)シー・アイ・シー

<https://www.cic.co.jp/>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階

Tel 0120-810-414

主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人情報情報機関

#### 4. 共同利用に関する事項(保護法第 27 条第 5 項第 3 号関係)

保護法第 27 条第 5 項第 3 号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 全国共済農業協同組合連合会との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資産その他の基本情報
- ・共済契約内容、契約関係者氏名、告知内容、事故報告その他の共済契約関連情報
- ・決済口座、掛金払込、共済金等支払の取引内容その他の取引関連情報
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同利用する者の範囲

当組合及び全国共済農業協同組合連合会

③ 共同利用する者の利用目的

- ・共済契約引受の判断
- ・共済契約の継続・維持管理
- ・共済金等の支払
- ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス
- ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
- ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
- ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島北部農業協同組合（代表理事組合長 佐々木祥文）

住所：広島県安芸高田市吉田町常友 1210 番地

(2) 広島県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫との間の共同利用

① 共同利用するデータの項目

- ・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先等
- ・借入金残高、貯金残高等、信用事業取引の内容がわかる情報等
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同して利用する者の範囲

- ・当組合
- ・広島県信用農業協同組合連合会
- ・農林中央金庫

③ 共同利用する者の利用目的

- ・JAバンクグループとしての金融機能不正利用防止に向けた取り組み
- ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究等
- ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島北部農業協同組合（代表理事組合長 佐々木祥文）

住所：広島県安芸高田市吉田町常友 1210 番地

(3) 土地改良区等との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・農地の地番、地目、地質、作目、地権者の権利関係
- ・農家世帯主名、住所・電話番号
- ・作付計画その他規模拡大等農業経営に関する意向

② 共同利用する者の範囲

当組合、市町村、土地改良区及び農業委員会

③ 共同利用する者の利用目的

- ・地域の農業ビジョンの策定

- ・農作業受委託事務
- ・農地の集団化、作業計画等の調整
- ・権利移動の調整
- ・適地・適作の促進等の支援

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島北部農業協同組合（代表理事組合長 佐々木祥文）

住所：広島県安芸高田市吉田町常友 1210 番地

(4) 広島県農業信用基金協会等との共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等の属性に関する情報
- ・契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等の契約に関する情報
- ・支払開始後の利用残高、月々の支払状況等取引の現状及び履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利及びこれらの権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）
- ・支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するための資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績及び下記②に掲げる共同利用先との取引状況に関する情報
- ・取引上必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証、パスポート、住民票の写し又は記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く。）

② 共同して利用する者の範囲

当組合、広島県農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金及び社団法人全国農協保証センター

③ 共同利用する者の利用目的

- ・借入契約及び債務保証委託契約に関連する全ての与信判断並びに与信後の管理
- ・代位弁済後の求償権の管理
- ・裁判・調停等により確定した権利の管理
- ・完済等により消滅した権利の管理
- ・上記権利に付随した一切の権利等に関する管理

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島北部農業協同組合（代表理事組合長 佐々木祥文）

住所：広島県安芸高田市吉田町常友 1210 番地

(5) 電子交換所との間の共同利用

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引 金融機関等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客様及び当座取引開始をご相談されたお客様の個人データについては、[電子交換所](#)に提供され、参加金融機関等で下記①に掲げる情報の還元や当座取引開設・[貸出のご相談時の不渡情報](#)のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

①共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人(為替手形については引受人です。以下同じです。)

及び当座取引開設の依頼者にかかる情報で、次のとおりです。

- ア. 当該振出人の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書)
- イ. 当該振出人について屋号があれば、当該屋号
- ウ. 住所(法人であれば所在地)(郵便番号を含みます。)
- エ. 当座取引開設の依頼者の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号)
- オ. 生年月日
- カ. 職業
- キ. 資本金(法人の場合に限ります。)
- ク. 当該手形・小切手の種類及び額面金額
- ケ. 不渡報告(第1回目不渡)又は取引停止報告(取引停止処分)の別
- コ. 交換日(呈示日)
- サ. 支払金融機関(部・支店名を含みます。)
- シ. 持出金融機関(部・支店名を含みます。)
- ス. 不渡事由
- セ. 取引停止処分を受けた年月日

(注)上記ア～ウにかかる情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払金融機関に届けられている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

② 共同利用する者の範囲

[電子交換所\(全国銀行協会\)及びその参加金融機関](#)

③ 共同利用する者の利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保及び金融機関における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

[一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1](#)

[代表者氏名は、下掲のウェブサイトをご覧ください。](#)

<https://www.zenginkyo.or.jp/privacy/#c17175>

(6) 広島県農業協同組合中央会との間の共同利用

① 共同利用する者の範囲

当組合及び広島県農業協同組合中央会

② 共同利用する個人データの項目

当組合のお客さま及びその他の個人の以下の個人データについて、共同利用します。

- ・氏名、性別、生年月日、勤務先等の属性情報
- ・住所、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先情報
- ・営農類型や経営規模、経営形態、所得等の業績情報
- ・借入金残高、貯金残高等、信用事業取引の内容がわかる情報等
- ・共済契約内容、掛金額、満期共済金額等の共済事業取引の内容がわかる情報
- ・購買品名、供給金額等の購買事業取引の内容がわかる情報
- ・販売品目、販売金額等の販売事業取引の内容がわかる情報

③ 共同利用する者の利用目的

- ・組合員のニーズや取引状況を踏まえた組合の現状分析と課題把握
- ・担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案、農家等組合員の所得増大に資するコンサルティング
- ・農家等組合員に対する個別支援・事業提案(生産・販売・購買・資金対応、事業リスク対応、会計・税務、労務管理等)
- ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

広島北部農業協同組合（代表理事組合長 佐々木祥文）

住所：広島県安芸高田市吉田町常友 1210 番地

5. 外国の第三者への提供の取扱いについて

当組合は、あらかじめ本人の同意を得て外国にある第三者（外国政府を含みます。）に個人データを提供（委託に伴って提供する場合を含みます。）する場合は、法令等に基づき、当該外国の個人情報保護制度等に関する情報の提供を行います。この場合において、提供すべき情報が事後的に特定できた場合には、お客さまのご要請に応じて必要な情報を提供します。

また、当該第三者が、個人情報取扱事業者が講ずべき措置に相当する措置を継続的に講ずるために必要な体制を整備します。

当該相当する措置の内容や事後的に特定できた情報についてお知りになりたい方は、当組合総務部総務課までご連絡ください。

6. 当組合が作成した匿名加工情報に関する事項(保護法第43条第3項関係)

(1) 匿名加工情報の作成について(保護法第43条第3項関係)

当組合が作成する匿名加工情報に含まれる情報は、当組合の組合員を対象とした農業経営



管理支援に関する以下の項目です。また、当組合は、当該情報を含む匿名加工情報につき、同じ手法による、継続的な作成を予定しています。

- ・縣市町
- ・性別
- ・生年
- ・主幹作物
- ・農畜産物販売額
- ・農業所得額

(2)匿名加工情報の第三者提供について(保護法第43条第4項)

当組合が作成した匿名加工情報を農業経営管理支援の一環として、第三者に提供することがあります。その場合、当該第三者に対して、電子メール又は書面により提供いたします。また、その際、当該提供に係る情報が匿名加工情報であることを明示いたします。当組合が第三者に提供する匿名加工情報に含まれる情報は、以下の項目です。

- ・縣市町
- ・性別
- ・生年
- ・主幹作物
- ・農畜産物販売額
- ・農業所得額

## 7. 備考

当組合が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

広島北部農業協同組合  
(平成17年4月1日制定)  
(平成19年4月1日改正)  
(平成21年5月27日改正)  
(平成22年3月2日改正)  
(平成23年9月27日改正)  
(平成27年10月1日改正)  
(平成27年12月25日改正)  
(平成28年4月27日改正)  
(平成29年5月31日改正)  
(平成29年8月30日改正)

(平成 31 年 4 月 1 日改正)

(令和 3 年 2 月 22 日改正)

(令和 3 年 7 月 28 日改正)

(令和 4 年 4 月 1 日改正)

(令和 4 年 11 月 4 日改正)